

公立保育園の機能強化について

【項目】	【新たな取り組み】	【充実する取り組み】
1. 保育サービス事業の充実	(1) 休日保育を実施する ・ 日曜日、祝日の保育を実施する (2) 緊急入所対応を担う ・ 緊急入所の必要な児童の受入れ	(1) 緊急時保育の実施拠点となる ・ 災害等緊急事態発生時における保育の拠点となる
2. 多様な機関との協働	(1) 子育て総合センターのランチ機能を担う ・ 子育てスタート支援事業の運営補助	(1) 保幼小連携を強化する ・ 教育委員会と協働で保幼小連携を深める ・ 保幼合同研修会の計画を計画し、開催する (2) 健康センターとの連携を強化する ・ 認可保育園と連携し、離乳食講習会を充実させる ・ 認可保育園と連携し、パパママ学級受講者の受入れをする
3. 保育士等の資質向上	(1) 関連部署への人事異動のルートを確立する ・ 児童館、保育係等関係部署への異動ルート確立し、広い視野で保育業務を推進できるようにする	(1) 地域の保育の質の維持及び向上を目的に、保育協議会と行政の連携を強化する ・ 子どもの発達に関すること【健康センター】 ・ 配慮の必要な児童の理解に関すること【発達支援室】 ・ 虐待、家庭援助に関すること【子育て総合センター】 (2) 保育士等の資質向上に努め、質の高い保育を提供する ・ 第三者評価等を活用し、現状分析と課題解決の仕組みを強化する ・ 保育環境評価を取り入れ、保育環境の向上に努める (3) 研修体系を確立し、職員が積極的に参加し、スキルアップできる環境を作る ・ 保育士等職種に応じた計画的な研修体系を構築する ・ 行政のネットワークを活用し、その専門性やスキルを学ぶ
4. 地域の子育て支援の充実	(1) 地域子育て家庭への支援を充実する ・ 育児相談機能の充実 ・ 在宅保育への支援 (2) 保育実習等の受け入れ ・ 潜在保育士の現場復帰前の実習を受入れる ・ 家庭的保育者の「連携保育園」として受入れを行う	(1) 子育てセンターの機能強化を図る ・ 子育て講座の充実 ・ 保育体験 ・ サークル活動を支援する (障害を持つ児童のサークル、双子を持つ家庭のサークル等)

《取り組みに向けて》

■ 休日保育は前倒しで、平成 31 年 4 月より多摩保育園で実施する（こころ保育園より実施場所変更）

■ 子育てスタート支援事業の運営補助は前倒しで、平成 30 年度より多摩保育園で実施

■ その他の取り組みについては、公立保育園の事業統合が行われる平成 32 年度からの実施に向け、準備を進める